平成２０年（フ）第５６６号
静岡県浜松市南区飯田町872番地の５、開始決定時の住所静岡県浜松市南区四本松町277番地
破産者　大山　宏次
１　決定年月日　平成22年４月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第５４２号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷227番地16
破産者　加藤みゆき
１　決定年月日　平成22年４月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２７６１号
愛知県岩倉市大地新町２丁目33番地　福星マンション205号
破産者　後藤　克史
１　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
２　一般調査期日　平成22年６月24日午後３時20分
平成22年４月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１８号
京都市左京区吉田中大路町10番地の６、商業登記簿上の本店所在地京都市左京区吉田二本松町53番地
破産者　有限会社ナカニシヤ書店
１　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
２　一般調査期日　平成22年６月３日午前10時30分
平成22年４月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１８６０号
堺市北区百舌鳥梅北町４丁132番地の２
破産者　有限会社オーテック大阪グループ
１　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
２　一般調査期日　平成22年６月17日午前11時
平成22年４月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５４１号
愛知県一宮市木曽川町黒田字中野黒238　澤田智典方、開始決定時の住所愛知県一宮市木曽川町内割田字三反田39番地
破産者　山口　忠行
１　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
２　一般調査期日　平成22年７月９日午前10時15分
平成22年４月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５４２号
愛知県一宮市木曽川町黒田字中野黒238　澤田智典方、開始決定時の住所愛知県一宮市木曽川町内割田字三反田39番地
破産者　山口ムツ子
１　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
２　一般調査期日　平成22年７月９日午前10時15分
平成22年４月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第８４２０号
大阪府豊中市豊南町南６丁目３番13号
破産者　古谷　省治
１　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
２　一般調査期日　平成22年６月21日午後４時
平成22年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５７８７号
大阪府枚方市長尾谷町１丁目32番１号
破産者　株式会社テクノス
１　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
２　一般調査期日　平成22年７月16日午後１時30分
平成22年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０８１号
大阪市淀川区西宮原２丁目２番17号
破産者　株式会社池商
１　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
２　一般調査期日　平成22年７月１日午後３時30分
平成22年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１４年（フ）第２２３号
鹿児島県日置市東市来町長里492番地１
破産者　久保産業株式会社
除斥期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月12日　鹿児島地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第４１３号
熊本市秋津２丁目１番12号、開始決定時の住所熊本県上益城郡益城町大字惣領1451番地22
破産者　服部　伸二
異議申述期間　平成22年６月３日まで
平成22年４月13日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第９３３号
熊本市九品寺２丁目４番１―1403号
破産者　栗原　　隆
異議申述期間　平成22年６月４日まで
平成22年４月14日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１０４３６号
大阪市城東区森之宮２丁目９番824号
破産者　山尾富士雄
異議申述期間　平成22年６月８日まで
平成22年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８号
大阪府吹田市上山手町66番５―102号
破産者　山口　由香
異議申述期間　平成22年６月８日まで
平成22年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５号
鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野5456番地
破産者　有限会社アステック
異議申述期間　平成22年６月14日まで
平成22年４月14日
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第９号
愛知県一宮市末広３丁目２番１―302号　市営苅安賀住宅
破産者　髙見澤次男
１　決定年月日　平成22年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

更生債権等の特別調査期間

平成２１年（ミ）第１号
静岡市清水区三保491番地の１
更生会社　株式会社カナサシ重工
主文　更生債権等の特別調査期間を平成22年５月17日から平成22年５月24日までとする。
平成22年３月29日
静岡地方裁判所民事第２部

監督命令

平成２２年（再）第４号
山形市元木１丁目10番45号　パンションＺＡＯⅢ号館333号室
再生債務者　本間　辰次
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　山形市旅篭町２丁目１番11号ステージ八山２階　霞城東法律事務所　弁護士　粕谷　真生
平成22年４月13日　山形地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
福島県会津若松市材木町２丁目８番18号
再生債務者　株式会社会津二丸屋
１　決定年月日時　平成22年４月12日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月25日から平成22年７月９日まで
福島地方裁判所会津若松支部

再生手続終結

平成２１年（再）第７号
福岡県福津市中央６丁目17番１号
再生債務者　西原食品株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年４月12日
福岡地方裁判所第４民事部